

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

自動車運送事業者 各位

バスの走行時における安全運行の徹底について

今般、乗合バスの乗降口の扉（中扉）を開放したまま走行していることに当該バスの運転者が気付かず、扉を開放したままの状態で行を継続した事案がありました。（下表は報告を受けている事案）

乗合バスの乗降口の扉が開放された状態で走行することは、旅客が道路に転落する恐れがあるとともに、旅客に恐怖心を与えるものであり、輸送の安全を大きく損ねるもので大事故に直結しかねない事案です。

当該事案は、運転者が閉扉操作を行っていないこと、開扉走行防止装置が正常に作動していないこと等、運行管理・整備管理が不十分であることが確認されています。

過去にも同様な事案が発生していることから、改めて、同様の事案が発生することが無いよう下記の事項を含め、事業者内に周知徹底するとともに、輸送の安全確保に努めて頂くようよろしくお願いします。

記

- ①事業者は、輸送の安全確保が最大の使命であることを再認識すること。
- ②事業者は、運転者に対し、発車時の扉操作及び安全確認を確実に実施すること、並びに扉を閉じなければ発車できないことについて、指導徹底すること。
- ③事業者は、扉及び扉開放防止装置が正常に作動するかどうか、その他当該装置の異常の有無について、日常点検等において確実に点検すること。

―参考―扉を開放したまま走行した事案（令和５年度）

発生日	概要
6 月 18 日	6 月 1 8 日（日）午後 4 時 3 0 分ごろ、静岡県に営業所を置く乗合バスが、休憩時に開けていた中扉を閉め忘れ、回送区間を含む約 24 分間走行した。 この事案による負傷者はいない。
9 月 14 日	9 月 1 4 日（木）午後 8 時 5 0 分ごろ、愛知県に営業所を置く乗合バスが、停留所を出発して走行中、交差点において赤信号で停止するため減速したところ中扉が開放。運転者はこれに気付かず次の停留所までの約 4 0 0 m を走行し、この間、減速時に開放・加速時に閉じる状況が 2 回繰り返された。 この事案による負傷者はいない。
10 月 30 日	1 0 月 3 0 日（月）午前 8 時 5 5 分頃、千葉県に営業所を置く乗合バスが停留所を発車する際中扉を閉め忘れ、2 つ先の停留所までの約 1 . 5 km を走行した。 この事案による負傷者はいない